



支部に法律専門家による相談窓口を開設しました

美容サロンを経営していると、様々なトラブルに見舞われることがあります。テナントの契約、スタッフの問題、お客様とのトラブル等々、経営者として頭の痛いことが次から次へと発生してきます。また、相続や事業継承など経営者自身に関する家族や身内での問題も起きて来ます。

そのようなときはやはり専門家に相談するのが最良です。そこで、支部では今年度の事業の目玉の一つとして、支部専属の法律の専門家に依頼して相談窓口を設置することとしました。民事、相続、遺言、刑事、交通事故まで何でもOKです。

(同封のパンフレットをご覧ください)
支部員なら、無料で相談を受けることができますので、お困りの場合は迷わず連絡をして相談してください。



- ・法律事務所：弁護士法人 アルカディア
- ・代表弁護士：戸田 彰 (とだ あきら)
- ・〒242-0021 大和中央1丁目4-17
- ・電話：0120-085-680

相談は無料ですが、実際に手続きを依頼する場合は規定の費用が発生いたします。

※相談の場合は必ず「美容組合員です」と言ってください。対応をして頂けます。



発行人
KBK 大和支部
編集人
小島 智恵子
創刊
1999(11)年9月20日
発行番号
No.285
発行日
2023(R05)年5月15日

組合は、私たち美容師の地位とサロン経営のための権利を守ることを目的に活動しています。そのためには仲間がたくさん必要です。業界を守り、元氣な業界づくりのために未加入の方を「紹介下さい」。



5月は、青葉が繁り暖かく過ごしやすい季節です。

マスク生活も2020年から新型コロナウイルス感染症として3年間経過しております。

今年は3月よりマスク着用について『個人の判断』となり、騒ぎもようやく落ち着きを取り戻しつつあるかに見えますが油断ならず、です。

振り返ってみますと世界の日常風景が一変させるほどのインパクトある出来事でありました。マスク着用見直し後も、新型コロナウイルスが無くなった訳ではありませんので、引き続き『感染予防』として取り組んで頂きたいです。

今年の支部のスタートとして、新年会、支部創立55周年を盛大に開催する事が出来ました。又他支部との交流により、お互い良い情報交換を得ながら『よりそう美容組合』として活動して参りたいと思います。この55周年を契機にお互いに協調しながら活動する組織運営として、情報収集、発想、判断力を持って行動し、組織向上に向けてデジタル化を推進し、情報発信しながら、対応する心構えで取り組んでおります。

支部…支部役員と支部員同志の交流で、『つながりの輪』を大切に、寄り添える美容組合として今後ともご支援、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

支部長 菊地悦子



支部員の皆様こんにちは。令和5年度の総務部長を担当させて頂きます一百合美容室の引地です。

5月9日に開催致しましたKBK大和支部(令和5年)通常総会には出席されました支部員の皆様のご協力を頂き、全ての議案が承認され、大変ありがとうございました。

3年ぶりに行動制限も解除され人々の動きも多くなりました。コロナウィルスの影響はだいぶ下火に成りましたがコロナ菌は無くなったわけでは無いのでこれからも気をつけて営業をして下さい。

支部からより良い情報の提供をして支部員の皆様の発展に少しでも協力出来るよう今年も頑張りますのでよろしくお願い致します。

総務部長 引地和隆



令和5年度、大和支部の活動が始まりました。

コロナが無くなった訳ではありませんが、これから先は『共存』と言う選択をし、世の中が活発に動き始めています。

私達、大和支部も3年ぶりの「新年会」から始まり「通常総会・支部バス旅行」と支部本来の活動が一歩一歩、着実に動き始めています。これらの状況がこの先もより良くなっていく事を願い、気持ち新たに広報として2年間、活動して行きたいと思ひます。

皆様のご協力を宜しくお願い致します。

広報部長 小島智恵子



前期に続き、今期もデジタル担当をさせて頂きたく渡邊雄己です。

デジタル部創設から今年で3年目になります。

支部たよりでも、デジタル化について色々な事を掲載させて頂きましたが、今年からはもっと詳しくデジタル化について発信をして行きたいと思ひます。

コロナによる制限もなくなり、支部としての行事も以前のように増えて、支部員の皆さまに会える機会も増えていくと思ひます。お会いできた時には、デジタルに関して分からない事など、気軽に質問していただけたらと思ひます。

これからも、支部員の方に分かりやすく、色々な事をデジタルで発信していこうと思ひますので、宜しくお願い致します。

デジタル担当 渡邊雄己

新役員就任メッセージ 今年度の新役員を紹介いたします



前期に引き続き福利厚生を担当させて頂きたく大山涼子です。福利厚生の事業の際は、いつも皆様にご協力いただきありがとうございます。

新型コロナウイルスも5類感染症になり、この数年間より活動しやすくなるではないかと思っております。

何か皆様からのご提案があれば、それを形にもしていけたらと考えております。気軽にご意見いただけたら、幸いです。未熟ながら、前々期、前期と役員を務めさせて頂きました。

まだまだ未熟な面ばかりですが、今期も一杯務めてまいりたいと思ひます。よろしくお願い致します。

福利厚生部長 大山涼子



この度教育部担当になりましたユキです。他の先生方にお世話になり、微力ながら支部のお手伝いが出来たらと思っております。

コロナ禍の中美容室の経営も決して楽ではないここ数年です。

美容料金見直し、客単価1万円にしようと思ひますが格安の店舗が軒並み価格に対抗するにはやはり技術の向上だと思ひます。

しかしオンラインキャッシュレス、デジタル、アプリYouTube、スマホの操作聞くだけで目が回ります(私だけでしょうか?) 技術だけではなくそれらのスマホの操作なども皆で勉強して行けたらと思ひます。どうぞよろしくお願い致します。

教育経営企画部長 行 早苗



今期も引き続き青年部長・ヤッシーリーダーを務めさせて頂きたく坪井美登利です。

昨年の挨拶で「新しい病気が流行ると3年は続くと聞いた」と書いた通り、コロナも第五類になり、インフルエンザと同じ扱いとなりました。世界的にも色々な事が解除され、GWも観光各所ですごい賑わうニュースを眺めながら、今まで当たり前であった生活が戻ってきたと実感しています。

今年に入ってから新年会や先日の総会&バス旅行でも、たくさんの支部員の皆さまにお会いできて嬉しくなりました。

今後、支部の行事を始め、以前のようなヤッシーの活動も戻していきたいです。

また、ヤッシーメンバーとの活動を通して、支部員の皆さまともお会いできるような行事を増やして行けたらと思ひます。

そして、福利厚生部や教育・経営企画部、デジタル担当とも協力し合い、色々な企画を立てていければと思ひます。

支部員の皆さまも、以前のようなたくさんのご参加よろしくお願い致します。

青年部長 坪井美登利



引き続き財政を担当することになりました。

三期目になりますが、この様な年齢になってのPC、Excel挑戦でも、時間は掛かりますが少しは使い物になるかと、役員をやらなければ他分スルーだと思ひます。

この様に些細な貢献しか出来ませんが、今暫くは頑張りたいと思ひます。宜しくお願い致します。

財政部長 野上理恵子



現在、日本全体の平均年齢が48.6歳(2022年調査)で、世界で2番目に高い国だという事をご存じでしょうか。ちょっと驚きですが、これが現実です。

(ちなみに一番の高齢はモナコの55.4歳、一番若い国はインドで、28.1歳です) これは、日本の人口が減少していることが要因となっています。(人口数世界第12位) このことは何を意味するかと言うと、働く世代の人口が減って行き、いわゆる“人手不足”が加速するという事です。

ご承知の通り、この、美容と言う職業は“人の手”による仕事ですので、人口の減少はその“人の手”がドンドン少なくなって行くという事です。(=死活問題です)

また、組合組織のことに目を転じてみますと、この支部に加入されている方の平均年齢が67.9歳となっています。(2023年5月現在) これは、加入店舗が少なくなっている事に依る一方、全国での店舗数はまだまだ増えつつあり、26万4223軒(2023年1月)で、前年比6,333軒も増加しています。つまり、開業するサロンの年代の方々も組合にソッポを向いており、加入をしないという事が加盟店の年齢を引き上げているという事です。同時に、増加する店舗のために1店舗あたり的美容師の数が減少し、“人手不足”に拍車を掛けているという事も事実です。

業界の存続は“人手”に依ります。組合の存続もそうです。組合の魅力が何かをもう一度考え直し、皆さんの協力を頂きながら「加入増加」(=若返り)を新年度のメイン事業として取り組んで参りましょう。

渉外部長 山本 政幸

日時：令和05年05月11(木)19:30~

場所：渉外部長サロン

出席：部長9名

1. 支部員異動

①店主名変更：

カトリア美容室(綾北) 山崎アキ⇒大塚順子

②退会：アフエクト(中林)

2. 報告・確認事項

○財政部：

①会計残高報告(4/30現在)

現金	24,764
垂貯	1,198,387
定期	200,000
合計	1,423,151

支部専用口座：
記号：10270
番号 64950551

②OA年間サポート料支払いの件

支部では、支部員がOA関係で相談等がある場合に、無料で対応してくれる業者に依頼をしている。

修理や機材は別途費用が発生。

その年間サポート料の支払いを報告。

依頼先：株DLK 大久保 真

③専門家年間相談料支払いの件

支部員が法律相談をしたい場合として、今年度から支部で法律専門家と年間相談契約を締結。

相続問題、従業員やお客様とのトラブル、不動産問題などの電話相談。案件を依頼する時は別途料金が発生。

弁護士法人 アルカディア 戸田 彰弁護士

○広報部：

今月号の支部たよりに掲載する新役員メッセージは、

全員投稿完了。

○渉外連絡部：

①KBK理事会(4/25)報告

・決算と予算を審議。

事務所の空調機に購入は借入をせずに本会計から支出。

この場合、収支決算には表記されず、貸借対照表上で現預金が減少し、それに呼応する資産に償却資産として呈上されている。

・デジタル化推進において要請があれば勉強会を予定。

・支部員減少と支部の在り方について協議するために組織改革委員会を設立。

3. 審議・付議・提案事項

●広報部：

①紙面構成と記事内容の件：

毎月発行の支部たよりを皆様にご覧いただくには？

魅力ある記事は？

支部便りは必要か？必要ないか？

これらを支部員に問かけるためにアンケートを実施。



②次回記事投稿：未定

●教育・経営企画部：

①メンズカット講習の件

講師の手配を打診中。

②ふるさと納税の件

大和市のふるさと納税の実績の報告と、提供品の更新について報告。

●青年部：

・ボランティア活動の件：

その背景には、現在2か所の施設で実施しているが、今後の時代状況を鑑みて不慮の事故等に対処するため、依頼主である施設側の立場を考慮し、ボランティアグループの存在位置を明確にすることにより、安心感と相互の信頼関係を継続するために、支部事業として復活。

●福利厚生部：

・2024年1月30日(火)新年会 会場の件

大和の「料亭富久水」を検討。近々に会場と打合せを予定。

●渉外・連絡部：

・保健所店舗検査の件：今秋9月に大和北部を予定

●その他：次回役員会：6月8日(木) 19:30~

ご存じですか？電子帳簿保存法【2】

電子帳簿保存法の対象企業

・電子帳簿保存法の対象は、所得税や法人税の国税関係帳簿書類の保存義務者です。法人税を納める義務がある法人、所得税の納税義務がある人のうち事業を営んでいるような個人事業主が対象になります。法人や個人事業の規模は問われません。

なお、電子帳簿保存法で電子保存が義務付けられた電子取引についても、同様に法人税を納める義務がある法人や所得税を納める個人事業主が対象です。いずれも要件に沿った電子保存に対応していく必要がありますので注意しましょう。

また、電子帳簿等保存、スキャナ保存については事業者の任意です。

電子帳簿保存法の対象書類

・国税関係帳簿書類に関するものに対する電子帳簿保存法の対象は、「帳簿」と「書類」です。

電子帳簿等保存の対象となる書類、そしてスキャナ保存の対象となる書類は「データが紙か」で変わります。

以下、次号へ

デジタル辞典1

フェイスブックとInstagramはどう違うの？

・**フェイスブック**は文章の投稿だけではなく写真や動画をアップして他のユーザーに見てもらおうSNSの代表格で、いわゆる交流サイトです。プロフィールを登録することにより離れている友達や知り合いともつながれます。フェイスブックの特徴に「いいね！」があります。これによりさらに交流を深めることができます。

・**Instagram**は、写真の投稿に特化しているSNSです。文字を書く必要がないので気軽に始められます。

2023年6月支部行事予定

日	月	火	水	木	金	土
04/30	05/01	05/02	05/03	06/01	06/02	06/03
06/04	06/05	組合費振替	06/06	06/07	06/08	役員会
06/11	06/12	06/13	06/14	06/15	支部たより発送	06/16
06/18	06/19	06/20	06/21	06/22	06/23	06/24
06/25	06/26	06/27	06/28	06/29	06/30	07/01

支部総会&日帰りバス旅行&スマホ教室 実施

5月9日(火) 前日の雨風が嘘のような晴天に恵まれ、まさに旅行日和。行きのバスの中で総会をし、ゆったり座席のバス旅行を楽しむという欲張り企画が実施されました。

初夏の富士山がお出迎え



マイナスイオンたっぷりの林道



最初の立ち寄り先 秩父宮記念公園で記念撮影



昼食は、柿田川湧水公園で名物の豆腐料理

ヤッシー会員募集中！！

50歳までの方なら経営者だけでなく、スタッフ、2代目、3代目もOK。とにかく、仲間になってほしい。ガヤガヤ、自己主張をしませんか。



問合せは青年部長まで坪井美登利：☎046-261-3960

今月の公庫基準金利(2023年04月01日現在)

<https://www.jfc.go.jp/n/rate/>

基準金利 1.93%~2.90%

組合員優遇特利 0.53%~

小規模事業者経営改善資金 1.08%

支部業務報告(04/16~05/16)

- ・04/17:支部たより発送
- ・04/20:県央会議
- ・04/21:優良衛生加味 ｽﾀｰ作成配布
- ・04/25:KBK理事会
- ・05/03:バス旅行参加者確認
- ・05/09:支部総会&バス旅行
- ・05/11:支部役員会
- ・05/14:ボランティア慰労会
- ・05/15:顧問弁護士打合せ
- ・05/16:支部たより発送

【支部役員連絡先】	Tel	Fax	携帯	携帯メール	PCメール	Line ID
◎支部長 菊地 悦子	0467-77-0437	0467-77-0437	080-8700-3387	etsukosuikarara@au.com	psfmv69007@yahoo.co.jp	ethuko4029
◎総務部長 引地 和隆	046-269-4567	046-269-4567	080-5527-6151	1yuri-hikichi.1951@ezweb.ne.jp	ichiyuri0462694567@yahoo.co.jp	ichiyuri0462694567
◎財政部長 野上理恵子	046-274-8194	046-274-8194	090-4939-2470	nogami-sai8194@docomone.jp	nogami-sai8194@docomone.jp	
◎デジタル担当 渡辺 雄己	046-271-0151		090-6567-8790	camieu@nifty.com	camieu@i.softbank.jp	
◎広報部長 小島智恵子	0467-78-1101	0467-78-1101	090-5326-6574	chihoppe.yona.1125.0812@docomone.jp		
◎福利厚生部長 大山 涼子	046-272-2507	046-272-2507	090-1886-9048	ryokoaburatani@gmail.com		
◎青年部長ヤッシーダ 坪井美登利	046-261-3960		080-3541-9270	midori.tsu-boy910@i.softbank.jp	b.sanae@abellia.ocn.ne.jp	
◎教育・経営企画部長 行 早苗	0467-76-7318	0467-76-7318	090-6930-7719			
◎渉外・連絡部長 山本 政幸	046-272-5707	046-275-4680	090-3221-6653	aim.gr.yamamoto@docomone.jp	aim1982@silver.ocn.ne.jp	aim-1982

(赤字は異動があった地域と数)

【支部員人数】 (2023年05月09日現在)	組合員数	支部内支店数	合計
南 地 区	7		7
中 央 地 区	12		12
鶴 南 地 区	16		16
中央林間地区	9	1	10
綾 北 地 区	7		7
綾 南 地 区	11		11
合 計	62	1	63